

◆◆◆目次◆◆◆

- 1 高山市インターンシップ支援事業補助金をご活用ください【高山市】
- 2 ご存知ですか。高山市中小企業事業所内託児施設整備・運営事業補助金【高山市】
- 3 高山市勤労者生活安定資金融資をご利用ください【高山市】

★★

- 1 高山市インターンシップ支援事業補助金をご活用ください

高山市では、将来の高山市を担う若者の地元への就職・定住を促進するため、学生の就労体験を受け入れる市内事業所の負担軽減の支援を目的とした補助金を交付しています。

インターンシップの実施は、就職に結びつく以外にも、学生への指導が若手社員の成長機会に繋がったり、若者ならではの発想により企業が抱える課題解決のヒントに繋がるなど活用の仕方によって様々なメリットがあります。

大学等の春休み期間中に多くの学生がインターンシップを利用されますので、インターンシップの受入れを考えている事業者の皆様は、ぜひ一度活用をご検討ください。

- 対象者 次 の要件を全て満たす方
  - ①市内に事業所を有する個人及び法人
  - ②市税を完納している事業者
  
- 対象事業 次 の要件を全て満たす事業
  - ①5日以上 のインターンシップを目的としていること
  - ②事業者が実習生の滞在に要する費用を負担していること
  - ③事業者と実習生が雇用関係にないこと
  - ④市内の事業所で実施すること
  
- 対象経費 事業者が負担する実習生の滞在に要する費用（市内宿泊施設の宿泊料、市内借家の家賃等）
  
- 補助金の額 対象経費の3分の1（千円未満切捨て）
  
- 申請方法 事業実施前に事業計画書を提出し、事業終了後に補助金交付申請書に必要な書類を添えて提出してください。

※申請書は市 HP 上でダウンロードできます。

○その他 詳細は市HPをご覧ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1007370.html>

○問合せ先 高山市 商工観光部 商工課 電話0577-35-3144

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★  
2 ご存知ですか。高山市中小企業事業所内託児施設整備・運営事業補助金

高山市では子育て中の方の働きやすい環境づくりを支援するため、市内の中小企業事業者の方が事業所内託児施設を整備する場合の整備費の一部や、事業所内託児施設を運営する場合の運営費の一部をそれぞれ助成する制度があります。

事業所内託児施設は、小さなお子さんがある従業員に対し、子育てをしながら安心して働ける環境を提供するとともに、優秀な人材を未然に防ぐ効果や、従業員が働きやすさを感じられる社内風土の向上、新卒採用や中途採用など新規で採用する際にインパクトを与えることができるなど多くのメリットがあり、十分な費用対効果が見込まれます。

補助金を活用した事業所内託児施設の整備をぜひご検討ください。

○対象者 次の要件を全て満たす方

- ① 中小企業信用保険法に該当する会社や個人
- ② 市内に、工場、店舗または事業所を有し、事業を引き続き1年以上営む方
- ③ 市税を完納されている方

○補助対象 従業員の福利厚生を主たる目的として設置した事業所内託児施設で、下記の条件全てを満たす施設

- ① 国の定める「認可外保育施設指導監督基準」を満たす運営を行い、岐阜県知事に対し認可外保育施設設置届を提出している事業所内託児施設
- ② 県への状況報告及び県が実施する調査を受け入れる事業所内託児施設

○補助金の額 整備費…上限500万円（1回限り）

運営費…補助対象経費の2分の1の額（千円未満切捨て）で、年間500万円以内

夜間保育運営費…補助基準額の3分の1の額（千円未満切捨て）

○その他 詳細は市HPをご覧ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1002805.html>

○問合せ先 高山市 商工観光部 商工課 電話0577-35-3144

★★

3 高山市勤労者生活安定資金融資をご利用ください

高山市勤労者生活安定資金融資は、医療費、冠婚葬祭費、教育費、通勤用自動車購入費、簡易な家屋補修費などにご利用いただけます。ぜひ従業員に周知いただくようお願いします。

○対象者 次の要件を全て満たす方

- ①市内に1年以上在住する20歳以上の方
- ②市税を完納されている方
- ③同一事業所に1年以上勤務し、引き続き勤められる方

○融資概要

- ①融資限度額 200万円以内
- ②融資利率 1.8%
- ③返済期間 5年以内
- ④保証人 担保、連帯保証人は原則不要
- ⑤保証料 信用保証料を市が全額補給

○その他 育児・介護休業中の生活資金についてもご利用いただけます。

- ①返済期間 6年以内
- ②利子補給 育児休業中の借入れ：返済期間内の利子を全額補給  
介護休業中の借入れ：介護休業期間内の利子を全額補給

○その他 詳細は市HPをご覧ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/100067/1002790/1002793/1002801.html>

○問合せ先 高山市 商工観光部 商工課 電話0577-35-3144

★★

\*\*\*\*\* メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更 \*\*\*\*\*

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、[rousei555@city.takayama.lg.jp](mailto:rousei555@city.takayama.lg.jp)あてにメールでご連絡ください。

○配信中止の場合

タイトル：【配信中止】  
本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル：【メールアドレス変更】  
本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス